

店頭スマホサポート定額利用規約（他社端末向け）

第1条（本規約の適用）

1. ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「店頭スマホサポート定額利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより本サービス（第2条で定義する）を提供します。
2. お客さまは、本規約の内容を事前に確認した上で、ご同意いただく必要があります。これらに同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。

第2条（用語の定義等）

本規約において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「本サービス」：本規約にもとづき当社が「店頭スマホサポート定額」の名称で提供するサービスを意味し、その内容及び提供条件は別紙に定めるものとします。
- (2) 「お客さま」：本規約にもとづき本サービスの申込みをする者を意味します。
- (3) 「店頭サポート」：契約者の要請にもとづき、設定、メンテナンス、施工代行、スマホ定期点検のサポートを意味します。
- (4) 「来店予約」：ソフトバンクショップ・ワイモバイルショップに来店する際にオンラインで事前に予約できる当社が提供するサービスを意味します。
- (5) 「契約者」：当社との間で本契約が成立した本サービスの利用者を意味します。
- (6) 「本契約」：本サービスを利用するための契約を意味します。
- (7) 「対象製品」：スマートフォン又はタブレットを意味します。
- (8) 「通信契約」：当社が「ソフトバンク」、「ワイモバイル」若しくは「LINEMO」のブランドの下で提供する通信サービス又は株式会社ジャパネットたかたが提供するジャパネット通信サービスの利用契約をいいます。

第3条（本サービスの提供対象）

本サービスは、申込時にお客さまが指定したSoftBank ID及び対象製品に対して提供するものとし、本契約はSoftBank IDと対象製品の組み合わせ毎に締結されるものとします。

第4条（本サービス申込の方法）

お客さまは、本規約に同意の上、当社所定の手続きにより、本サービスを申込みすることができるものとします。本サービスに申込みをするためには、SoftBank IDが必要です。

第5条（申込の承諾）

当社は、お客さまから本サービスへの申込があった場合、以下のいずれかに該当する場合を除き、その申込を承諾するものとし、当社による承諾をもってお客さまと当社との間に本契約が成立するものとします。

- (1) 本規約により本サービスの提供ができない場合
- (2) お申込を承諾する事が技術的に困難な場合
- (3) お客さまが当社に対して債務の履行を怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合

第6条（契約期間）

本契約は、加入日から翌月同日（翌月同日に暦日が存在しない場合、翌月末日）の前日までの1ヵ月間が契約期間となります。契約期間満了日までに第7条に定める契約者の届出による解除、又は第8条に定める当社による本契約の解除をしない限り、本契約は満了日の翌日から同一期間更新したものとみなし、以後同様とします。

第7条（契約者による本契約の終了）

契約者は、本契約の解除をしようとするときは、当社所定の手続きにより届け出るものとします。本契約は、その解除手続き以降に到来する契約期間満了日をもって終了します。

第8条（その他当社による契約の解除）

当社は、法令で定める場合のほか、契約者が次のいずれかに該当した場合、契約者に対しなんらの催告等を要せず本契約を解除できるものとします。

- (1) 申込時に虚偽の申告をした場合
- (2) 本規約の規定に違反した場合
- (3) 月額使用料の支払い等の当社に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 第10条に定める解除事由に該当した場合
- (5) 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
- (6) メールアドレス変更の届けを怠る等、契約者の責めに帰すべき事由により当社から契約者への連絡等が客観的に不能と当社が判断した場合
- (7) その他当社が不適格と認めた場合

第9条（月額使用料等）

1. 本サービスの月額使用料は、以下とします。本契約が月の途中で開始又は終了した場合でも、月額使用料は日割計算を行いません。
フルプラン：月額 990 円（税込）
ライトプラン：月額 550 円（税込）
2. 本契約のうちフルプランについては、本契約が第7条又は第8条に基づき、下記期間に解除となった場合には以下の金額を、月額使用料とは別に請求します。
本サービスの2回目の月額使用料支払前：2,970 円（不課税）
本サービスの3回目の月額使用料支払前：1,980 円（不課税）
本サービスの4回目の月額使用料支払前：990 円（不課税）

第10条（月額使用料の支払い）

1. 本サービスの月額使用料は、毎月の契約期間の初日に発生します。当社は契約者に、月額使用料の発生日以降に到来する通信契約の請求締日までの通信料金と合算して、月額使用料を請求します。
※ソフトバンクのお客さまの請求締日は、My SoftBank で確認することができます。
※ワイモバイル、LINEMO 及びジャパネットのお客さまの請求締日は、暦月の末日です。
2. 契約者は、月額使用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 当社は、契約者が支払った月額使用料の返金はしないものとします。
4. 本条第1項に定める支払方法（以下「合算請求」といいます。）の契約者が、通信契約を解約等により終了する場合であっても、引き続きその終了前と同一の支払方法により本契約の月額使用料等を支払うものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する場合、以下定めるとおりに取り扱われます。
 - (1) 同一の契約名義で、ソフトバンク、ワイモバイル又は LINEMO との間でのりかえ（番号移行）をした場合、移行先の通信サービスの通信料金と合算して月額使用料等が請求されます。
 - (2) 同一の契約名義で、ソフトバンク、ワイモバイル又は LINEMO との間でのりかえ（番号移行）をした後に、通信契約を譲渡（家族割引グループ内における名義変更を含みます）した場合、契約者自身で本契約の解除のお手続きを実施しない限り、のりかえ（番号移行）前の通信契約のお支払いの請求先に対して、月額使用料等が請求され続けます。なお、のりかえ（番号移行）前に、契約者以外の第三者（以下「支払名義人」に請求先を設定している場合は、支払名義人に対して月額使用料等

が請求されますので、契約者の責任において、事前に支払名義人に説明の上で、支払名義人から同意を取得しなければなりません。

- (3) プリペイド携帯電話の通信契約に変更した場合、又は通信契約を譲渡（家族割引のグループ内における名義変更を含みます。また、前号の場合を除きます。）した場合、合算請求は終了しお支払いができない状況になりますので、契約者自身で本契約の解除のお手続きを実施いただく必要があります。

※契約者自身が本契約を解除しない場合、合算請求による本サービスの月額使用料の支払いが出来ないため、本サービスの提供を停止し、サービス停止後に到来する契約期間満了日をもって本契約を解除します。

- (4) 通信契約を承継された場合、合算請求は終了しお支払いができない状況になりますので、正当に権限を有する者において、本契約の解除のお手続きを実施いただく必要があります。

※契約者自身が本契約を解除しない場合、合算請求による本サービスの月額使用料の支払いが出来ないため、本サービスの提供を停止し、サービス停止後に到来する契約期間満了日をもって本契約を解除します。

- (5) 通信契約を解約後に本契約のお支払いが滞納した場合、滞納後に到来する契約期間満了日をもって本契約を解除します。

※滞納を解消しても本サービスの利用は再開出来ません。

5. 通信料金又は月額使用料の債務の支払いについて、支払名義人に請求先を設定している場合は、支払名義人に対して、月額使用料が請求されます。この場合、契約者の責任において、事前に支払名義人に説明の上で、支払名義人から同意を取得しなければなりません。
6. 前項の場合であっても、月額使用料等の債務は、本契約の契約者が負担しているものであり、支払名義人が本月額使用料を支払わないときの債務不履行責任は、契約者が負います。

第12条（消費税の計算）

契約者が支払う金額は、本規約の各条に規定する額（消費税法に基づき課税される消費税の額が加算された総額をいいます。）とします。ただし、消費税計算上、本規約において規定する金額と請求金額は異なる場合があります。

第13条（遅延利息）

契約者は、本サービスの月額使用料その他の債務について、その支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの当社が定める日数について年14.5%の割合で計算した額を遅延利息として、当社が指定する期日までに支払うものとし、

第14条（本サービスの提供停止）

当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断する場合には、本サービスの全部又は一部の提供を行わないものとし、これに対する責任を負わないものとし、

- (1) 別紙に定める本サービスの提供条件を満たさないとき。
- (2) 月額使用料又は通信料金等の当社に対する債務の支払いを怠った場合
- (3) 不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幫助となる作業を当社に要求するとき
- (4) 契約者になりすまして本サービスを利用するとき
- (5) 天災・災害・事故等の非常事態により本サービスの遂行が著しく遅延又は不能となったとき
- (6) 本サービスの用に供する建物、電気、通信回線、サーバその他の設備の保守、工事その他やむを得ない事由があるとき

- (7) 本サービス提供のために使用する機器・ソフトウェアが不具合等により停止したとき
- (8) 契約者の責めに帰すべき事由より本サービスの提供が困難となるとき

第15条 (DM、宣伝物等の発送)

契約者は、当社が、契約者に係る情報を本サービスの提供に必要な範囲で利用する場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

第16条 (パーソナルデータの取り扱い)

1. 当社は、本サービスの提供に当たって、お客様に関する契約情報 (SoftBank ID 情報、支払手段、契約者固有 ID) を取得します。
2. 本サービスの提供にあたり、前項で取得するパーソナルデータの取り扱いは、当社のプライバシーポリシー (<https://www.softbank.jp/privacy/contact/sb-policy/>) に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第17条 (第三者への委託)

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第18条 (サービスの中止・変更・廃止)

当社は、当社の都合により、本サービスの全部又は一部を変更、中止、又は廃止 (以下「変更等」といいます。) することができるものとします。この場合、変更等が軽微なときを除き、当社はあらかじめ、メールによる契約者への通知、当社ホームページへの掲示、その他当社が適当と認める方法により告知を行うものとします。

第19条 (免責等)

1. 当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社による本サービスの提供の中止、廃止、停止、利用不能又は変更等、契約者が本サービスを利用したこと、又は利用できなかったことにより契約者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
2. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、契約者に対し、本サービスにつき契約者が1年間に当社に支払った月額使用料等の金額を超えて損害賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第20条 (管轄裁判所)

契約者と当社との間で本契約に関連して訴訟が発生した場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条 (本規約の準拠法)

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

制定日：2024年11月27日

最終改定日：2024年11月27日

別紙 サービス内容と提供条件

【サービス内容】

・本サービスは以下内容を提供いたします。

- 1 サポートメニュー使い放題
- 2 定期点検
- 3 継続利用特典
- 4 ケータイなんでもサポート

・本サービスの提供条件

当社は、以下に定める条件を全て満たす場合にのみ、本サービスを提供するものとします。以下の条件を満たさない場合には本サービスの提供を拒否する場合があります。

1. 契約者が、ソフトバンクショップ・ワイモバイルショップに来店予約を行った上で、来店すること。なお契約者が優先的に来店予約を取得できるものではなく、来店予約の取得は本サービス外のお客様と同じ条件になります。
2. 契約者が来店できない場合は、代理人が委任状、代理人の本人確認書類及び当社が指定するその他の書類を持参の上、来店すること。
3. 契約者が、当社所定の様式による同意書兼確認書に同意していること。
4. 本サービスの提供は1受付60分以内とし、これを超過する場合には、当社は本サービスの提供を拒否し、提供中のサービスを中止・中断できるものとします。
5. 本サービスの加入プランは、1製品につき1プランとなります。なおプラン変更は不可とします。
6. 本サービスで提供する定期点検の実施、特典付与にあたり、SoftBank IDの連絡先メールアドレスへご案内を送付いたします。
7. 本サービスは契約者が指定したSoftBank IDと対象製品の組み合わせに対して提供されます。機種変更等により、機種変更前の対象製品について本サービスを終了する場合は、本契約の解除が必要となり、機種変更後の対象製品について本サービスを利用する場合は、新たに別のSoftBank IDと機種変更後の対象製品で本サービスへのご加入が必要となります。

【サポートメニュー使い放題】

各種サポートメニューが使い放題のサービスを提供します。

メニュー詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.softbank.jp/shop/service/sumahosetup-support/>

【定期点検】

・定期点検メニュー

定期点検メニュー詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.softbank.jp/shop/service/sumahosetup-support/>

・点検回数

定期点検は、ご加入から1ヵ月後、3ヵ月後、6ヵ月後、12ヵ月後（以降6ヵ月おき）に実施いたします。

・事前案内メール

定期点検のご案内は、SoftBank IDの連絡先メールアドレスへ定期点検の1ヵ月前より順次送付いたします。

【継続利用特典】

本サービスのフルプランに限り、以下特典を提供します。なお、特典付与期間及び特典の付与方法は、継続利用特典のご案内メールに記載します。

特典内容	以下1または2のどちらか1つを提供 1. ソフトバンクショップ・ワイモバイルショップで使えるスマホアクセサリ 5,500円(税込)相当のクーポン贈呈 ※一部商品除く 2. PayPayポイント2,000ポイント贈呈
特典付与時期	本サービスご加入より12ヵ月経過後 ただし、月額使用料金の滞納等によりサービス利用停止期間がある場合は本サービスの12回目の月額使用料お支払い後
特典受領条件	<ul style="list-style-type: none">・継続利用特典のご案内メールが受信可能な状態となっていること・当社が別途指定する特典付与期間中に、ソフトバンクショップ・ワイモバイルショップ店頭にご来店の上、当社所定の手続きを実施すること・特典受領時点で本サービスに加入中であること

【ケータイなんでもサポート 店頭スマホサポート定額（他社端末向け）】

本サービスのフルプランに限り、当社が提供する「ケータイなんでもサポート」及び「ワイドサポート」の利用規約に基づき、無償で同サービスを提供します。

以上